

桜美林大学長の決定について（届出）

平成29年12月26日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 桜美林学園  
理事長 佐藤 東洋士



このたび、桜美林大学長を決定しましたので、学校教育法第10条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- |         |                    |
|---------|--------------------|
| 1 新旧学長名 |                    |
| (新学長)   | 畑山 浩昭              |
| (旧学長)   | 三谷 高康              |
| 2 決定の時期 | 平成29年12月20日        |
| 3 就任の時期 | 平成30年 4月 1日 (任期3年) |
| 4 決定の事由 | 任期満了               |